

政策評価制度に関する意見—平成19年度 政策評価結果を受けて— 概要  
(京都市政策評価委員会 平成20年3月)

## 1 評価結果全般について

平成19年度の政策評価は、指標や評価票の改善により、更に精緻な制度になってきており、全国的にも先進的なシステムとして高く評価できる。

また、今年度、「行政評価条例（京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例）」が施行され、他の評価制度も含め、総合的かつ体系的な評価制度の構築に向けた取組が行われたことも、特筆すべきものである。

引き続き、以下の事項を考慮し、一層の制度の充実、改善に努められたい。

## 2 評価結果等の公表について

### (1) 評価結果の公表

- ① 評価票の改善や、マンガで分かりやすく行政評価条例を解説したリーフレットの発行は、市政の現状やまちづくりの進捗よくを市民に分かりやすく取組として大いに評価できる。
- ② 従来の冊子、ホームページに加え、注目すべき事例や成果を盛り込み、分かりやすく解説したリーフレットの発行により、更に広報に努め、市民の関心を喚起し、工夫を重ねていく必要がある。
- ③ 従来の広報媒体であるホームページにおいても、図表やクイズ形式を取り入れ、親しみやすい解説を加えるとともに、マンガ、音声、動画の利用など、新たな工夫ができないか検討する必要がある。
- ④ 記載内容について、できる限り「等」を用いず、分かりやすい表現に努めるべきである。
- ⑤ 様々な方に配慮した情報提供を行うため、視覚障害のある方向けの点字版などを作成するべきである。

### (2) 市民意見の公表

今年度設けられた市民意見申出制度では、委員会への報告後、処理結果を公表することとなっているが、公表までに一定期間以上かかると見込まれる場合には、委員会の開催を待たず、迅速に公表すべきである。

### 3 評価の方法について

#### (1) 客観指標

- ① 施策の社会的効果や成果を示す客観的な成果（アウトカム）指標になっているか、目標値の設定は適切に行われているかなどの観点から、検証に努めるべきである。
- ② 事務事業評価の指標との関係も含め、指標の在り方を解説したマニュアルを作成するなど、施策の指標を担当する各局に説明する努力を重ねる必要がある。
- ③ 一施策当たりの指標数を3以上とすることや、目標値を設定して評価する指標をできる限り100%に近づけることにも、引き続き努力するべきである。

#### (2) 市民生活実感調査

- ① より多くの市民の生活実感を評価に反映させるため、調査対象者数を増加させるべきである。
- ② 回答率が減少傾向にあることから、回答率の向上に向けた工夫に努めるべきである。
- ③ アンケートの設問については、経年変化を見るうえでは基本的には変更しない方が良いが、より設問の趣旨を理解し、市民としての実感を回答しやすくするため、用語の置換えや、よりの確な表現への変更は今後行うべきである。

#### (3) 総合評価

平成19年度から開始した客観指標総合評価と市民生活実感評価の結果が乖離した場合の総合化の基準（重み付け）について、重み付けを決める際の統一基準を策定するべきである。

### 4 その他

- ① 各部局における政策の企画・立案や、組織・人事運営に政策評価結果が活用されることを目指すため、市民生活実感調査結果などの分析手法の充実について、検討する必要がある。
- ② 今年度は、京都市基本計画点検委員会の活動の一環として、政策の評価を担当する総合企画局と施策の評価を担当する各局との議論の場が設けられたが、今後も連携を図るうえで、こうした取組を継続する努力をするべきである。